

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 訓 令

ページ

- 北九州市副市長以下専決規程の一部を改正する訓令【総務企画局総務部文書課】

2971

北九州市訓令第6号

庁中一般

北九州市副市長以下専決規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成26年8月28日

北九州市長 北 橋 健 治

北九州市副市長以下専決規程の一部を改正する訓令

北九州市副市長以下専決規程（昭和43年北九州市訓令第10号）の一部を次のように改正する。

別表第3の9の表の局長の項第1号中「母子及び寡婦福祉法」を「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改める。

付 則

この訓令は、平成26年10月1日から施行する。